

自転車指導啓発重点地区（佐伯警察署）

令和8年1月

【重点地区】 五日市駅前地区

➤ 選定理由

五日市駅地区は、通勤通学者が集中し、特に高校生の自転車マナーに対する改善要望が地域住民から多く寄せられている。

重点地区



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 並進走行
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 車道、路側帯の右側通行



自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区分	佐伯警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故件数	188	10

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 792

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 並進走行の禁止！

自転車での並進走行は禁止です。複数で走行するときは一列で走行しましょう。

2 ながら運転の禁止！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 自転車は、左側通行！

自転車は車両です。車道の左側端を走行しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

